

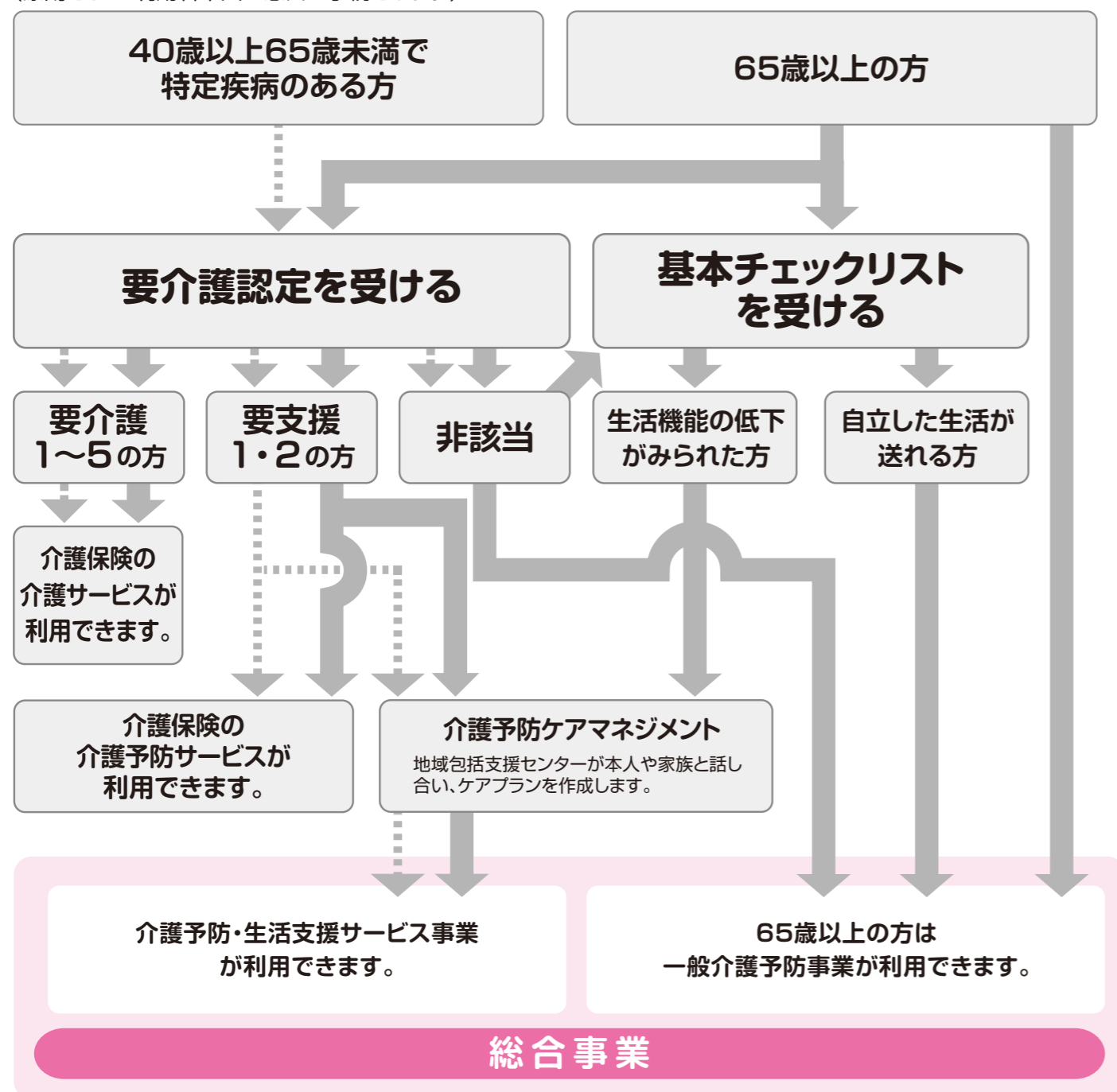
介護予防・日常生活支援総合事業 **総合** **支援**

65歳以上のすべての方を対象とした刈谷市が行う介護予防事業です。市役所(長寿課)の窓口または地域包括支援センターにご相談ください。

総合事業 サービス利用の流れ

総合事業には、要支援1・2の認定を受けた方や、基本チェックリストにより、生活機能の低下がみられた方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」があります。

(原則として、利用者本人が窓口で手続きします)



○基本チェックリストとは、25項目の質問に「はい」、「いいえ」で答えることで、日常生活に必要な機能が低下していないかを調べるものです。

○介護予防・生活支援サービス事業を利用している方でも、要介護認定を申請することができます。

○総合事業で利用できるサービス

介護予防・生活支援サービス事業

◆44ページからの介護サービス事業所リストページにて介護予防・生活支援サービス提供事業所を(総)で表記しています。

〈対象者〉①介護保険の要支援1・2の認定を受けた人(第2号被保険者も含む)
②基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人
利用者負担の金額は、1割負担の場合です。(2・5のサービスは負担割合に関係なく定額です。)
※65歳以上で一定以上の所得がある方の利用者負担は2割または3割です。詳しくは、21ページをご覧ください。

〈サービス内容〉

●訪問型サービス

管理栄養士や療法士などの専門職による短期集中予防サービスを提供します。また、ホームヘルパーによる掃除、洗濯など利用者が自力では困難な行為について、自立のためのホームヘルプサービスを提供します。

1 介護予防訪問サービス

食事が減ったり、栄養バランスが偏り始めた人などを対象に管理栄養士が訪問し、個人にあった方法で生活習慣の改善・相談を3~6か月間の短期間で行います。

利用者負担のめやす

自己負担なし



2 生活機能向上訪問サービス

徐々に転倒しやすくなる、外出しづらくなるなどの日常生活に困りごとが増えてきた人を対象に作業療法士などが訪問し、個人にあった方法で運動指導や環境整備のアドバイスを3~6か月間の短期間で行います。

利用者負担のめやす

500円(作業療法士などが3回訪問実施)

●通所型サービス

デイサービスセンターなどにおいて運動機能の向上や生活機能の維持向上のための訓練や体操などを日帰りで行います。

4 筋力向上トレーニング

デイサービスセンターなどにおいて運動機能の向上を目的としたトレーニングを3か月間の短期間で行います。

利用者負担のめやす

1クール(3か月・22回) …… 4,400円

※送迎は含まれています。

※刈谷市指定の事業所で、それぞれ決まった日時に行います(午前または午後の90分 ※送迎時間等を除く)。

6 通所介護相当サービス

デイサービスセンターで、食事・入浴・排せつの介助などの日常生活上の支援や生活機能の維持向上のための支援を行います。

利用者負担のめやす

週1回程度利用 …… 1か月 1,763円

週2回程度利用(要支援2のみ) …… 1か月 3,614円

3 訪問介護相当サービス

ホームヘルパーが訪問し、食事・入浴・排せつの介助などの身体介護や掃除・洗濯・調理などの生活援助を行います。

利用者負担のめやす

週1回程度利用 …… 1か月 1,275円

週2回程度利用 …… 1か月 2,547円

週2回程度を超える利用(要支援2のみ) 1か月 4,041円

5 緩和基準通所型サービス

デイサービスセンターで、ミニデイサービス、運動、レクリエーション活動などの高齢者の閉じこもり予防や自立の支援を行います。

利用者負担のめやす

週1回程度利用 …… 1か月 1,306円

週2回程度利用(要支援2のみ) …… 1か月 2,678円

※送迎は含まれています。

選択的サービス

運動器機能向上 …… 1か月 238円

栄養改善 …… 1か月 211円

口腔機能向上 …… 1か月 159円

※送迎、入浴は含まれています。

※食費は別途、利用者負担になります。

〈対象者〉65歳以上のすべての人

〈サービス内容〉

●介護予防普及啓発事業

介護予防への取り組みを支援するサービスです。市民だよりでお知らせしています。ぜひ、ご参加ください。

・男性のための栄養教室

65～69歳の男性対象に食生活の基本を身につけるための講話・栄養実習を行う教室

・65歳からのやさしい栄養教室

高齢期に必要な食量やバランスのよい食事について理解するための栄養教室

・げんき度測定

問診や身体・体力測定から健康度を調べ生活習慣を振り返ります。

・エンジョイ教室

げんき度測定の結果により、利用者にあわせた運動処方や実践を行い、健康の維持・増進を図ります。

・カミカミ体操

歯科衛生士などにより、お口の機能向上、誤嚥性肺炎予防の体操など

・元気がからか教室

理学・作業療法士、看護師、管理栄養士により、介護予防に必要な知識や運動方法などを身につけるための講話や体操を行う教室です。

●地域サロン活動等補助事業

住民主体の介護予防活動を行うサロン等の通いの場の育成や支援を行います。

●地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職を地域の集まりの場へ派遣します。

●高齢者健康増進事業

オンラインによる体操動画の配信や体操教室を開催します。

●介護予防ポイント事業

サポーター活動を通じて自らの介護予防及び健康増進に積極的に取り組むことを支援する介護予防ポイント事業を実施しています。

市から指定を受けた施設(特別養護老人ホームやデイサービスなど)で行ったサポーター活動に対してポイントが付与され、貯めたポイントを交付金(現金や寄付金)に交換することが出来ます。

どうやってポイントを貯めるの？

登録の際に配付するサポーター手帳に活動30分につきスタンプ1個(50ポイント)を押印します。500ポイントを500円に換算し、年間で最高5,000円の交付金と交換することができます。

サポーター活動の内容は？

- 話し相手
- 散歩、館内移動の補助
- 配膳や下膳などの補助
- レクリエーションの手伝いや芸能披露(歌や踊り、音楽演奏など)



登録ができる人と申し込み方法は？

対象 市内に住所がある65歳以上の人で、要介護1～5の認定を受けていない人(特定の施設に入所している人は登録できません)。

申込方法 介護保険被保険者証、活動保険料400円を持参のうえ、高齢者交流プラザ(ひまわり内)へお申し込みください。

問合せ 刈谷市社会福祉協議会 事業推進課 高齢者交流プラザ ☎0566-23-0555

〈問合せ・申込先〉

総合健康センター
健康推進課
☎0566-23-8877

健康推進課
・中央げんきプラザ
☎0566-23-8878
・洲原げんきプラザ
☎0566-36-0333

刈谷市社会福祉協議会
事業推進課
高齢者交流プラザ
☎0566-23-0555

刈谷市役所長寿課
☎0566-62-1063

認知症支援

認知症かな?と思ったら

●認知症のチェックをしてみましょう!

- 物忘れ(置き忘れ、しまい忘れ)が多くなってきた。
- 最近、怒りっぽい。ささいなことで怒り出す。
- 同じことを何回も聞く、言う。
- 意欲がなくなった。自分から何もしない。
- 日常生活の中で、不安に思うことや確認することが多くなった。
- 会話の途中で言いたいことを忘れ、何を言いたいか伝わらないことが増えた。

日常生活でこのような出来事がいくつかみられるときは、認知症のサインかもしれません。

●早期診断・早期治療につなげましょう!

早く気付くことで、これからの生活に向けた準備ができます。

まずは、身近なかかりつけ医または、お住まいの地域の地域包括支援センターに相談しましょう。



認知症の支援やサービスに関するパンフレット「認知症ケアパス」を配布しています

認知症の人が受けることができる医療・介護サービスや、サービス提供の流れをまとめたパンフレット「刈谷市認知症ケアパス」を刈谷市長寿課、各地域包括支援センター(18～19ページ)で配布しています。また、刈谷市HPでもご覧になれます。

認知症カフェに行ってみませんか?

認知症カフェとは、認知症のご本人やご家族、地域の住民、介護・福祉の専門職の方など認知症に関心のある方が集まり、情報交換や仲間づくりを行う場です。刈谷市内のカフェでは、参加者同士の交流、介護者教室、演奏会など様々な内容でカフェを開催しています。予約不要で、どなたでも気軽に参加することができますので、ぜひいらしてみませんか?

令和5年1月1日現在

地区	名称	活動場所	活動日	参加費
北部	ヴェル・オレンジカフェ	特別養護老人ホームヴェルバレー地域交流センター(井ヶ谷町石根1-558 ☎36-1302)	不定期	100円
	ふじまつカフェ	グループホームあじさい・ふじまつ 地域交流スペース(東境町神田57-1 ☎93-1648)	毎月第4金曜日 10時～12時	100円
	ふたばの杜 オレンジカフェ	CO-OP中央デイサービス ふたばの杜 刈谷北(今川町山ノ神85-1 ☎57-0210)	不定期 10時～14時	無料
	オレンジカフェ みゆきHOUSE	語らいキッチンみゆきHOUSE(青山町1-158-7) 連絡先☎080-5115-6151 幸 白出子 ☎21-3561 刈谷雁が音地域包括支援センター	毎月第4月曜日 13時～15時	200円
中部	介護のつどい	刈谷市民ボランティア活動センター(東陽町1-32-2) 連絡先 ☎63-6803 デイサービスセンターだいふく	2か月に1回 不定期で土曜開催	無料
	さくらカフェ	スペースAqua(南桜町2-41) 連絡先 ☎25-8283 刈谷中部地域包括支援センター	毎月第1金曜日 10時～13時	100円
	はつらつカフェ inプレステージ 刈谷駅前	プレステージ刈谷駅前 お食事処「ひろがり」(大手町1-14) 連絡先☎93-5333 プレステージ刈谷駅前 ☎25-8283 刈谷中部地域包括支援センター	第2木曜日 13時半～15時	200円
南部	ほっとカフェ	フローラルガーデンよさみ 軽食スギヤマ内、一角にて(高須町石山2-1) 連絡先 ☎63-5235 刈谷依佐美地域包括支援センター	第3・第4木曜日 10時半～11時半	飲食代
	ふたばの杜 オレンジカフェ	CO-OP中央デイサービス ふたばの杜 刈谷南 コミュニティスペース(半城土中町2-15-21 ☎56-1616)	年2回程度 土曜日 10時～14時	無料
	ひろまるひろば	南部生涯学習センター たんぽぽ(野田町西田78-2) 連絡先☎63-6700 刈谷朝日地域包括支援センター	第2土曜日 10時半～11時半	100円

※活動日・時間は、変更している場合があります。

42・62～63ページに認知症の人を介護されている家族支援を掲載しています。